

第253回 教育研究評議会議事概要

- 1 日 時 令和6年12月20日（金）10時20分～11時17分
- 2 場 所 Zoom会議
- 3 出席者 牛木，川端，坂本，澤村，末吉，堀江，淺賀，阿部，佐藤（亮），宍戸，田巻，坪井，福島，細田，本田，柴田，藤巻，鈴木（敏），山田，佐藤（昇），大内，松井，高橋，柳沼，加藤，吉田，溝口，武藤，大鳥，高澤，齋藤，井上，小野，鈴木（孝），山内，西海，中野，中村，熊野，高木，番場，松尾，住吉，卜部，冨田，多部田
（オブザーバー：岡監事，赤塚監事）
（欠席者：染矢，関，サティッシュ，上村，大峽，小野寺，岡崎）

4 議事概要の確認

第252回（6.11.22）の教育研究評議会議事概要が確認された。

5 審議事項

（1）教員の任期制ポストの設置について

教員の任期制ポストの設置について，資料1に基づき審議し，承認された。

（主な意見及び質疑等）

- ・なし

（2）令和7年度以降の教員人事ポイント制の暫定措置（案）について

令和7年度以降の教員人事ポイント制の暫定措置（案）について，資料2に基づき審議し，承認された。

（主な意見及び質疑等）

- ・退職教員相当ポイントの取扱いについて，「学長裁量ポイントは，人件費調整に使用するとともに」とのことだが，どのような調整か。
- ・人事院勧告への対応により人件費単価が上がり，ポイント単価の見直しが必要になった場合に，人件費全体を調整するため，ポイントの一部を一時的に使用しないようにすることを想定している。
- ・大学設置基準上の必要教員数に対する各部局の教員配置状況や今後の退職教員数の見通しなど，教育の質の担保のためにも，ポイント配分の際には考慮願いたい。
- ・現時点で大学設置基準等の必要教員数に足りていない部局等については，優先する必要がある。
- ・教員人件費総額はなるべく維持する方針だが，厳しい財政状況を踏まえ，各学系等で，今後，どの強み・特色等を伸ばすか，どのように連携して大型の外部資金の獲得を目指すかなど，将来像を考えてほしい。

- ・学長裁量ポイントを申請したい場合、申請時期や申請単位はどうか。
- ・申請時期はこれからの検討である。学部単位でも相談にのるが学系単位で申請願いたい。
- ・「法令遵守等」という文言が削除されたが、教員を守っている姿勢を示す意味でも記載してほしい。また、規模を縮小する大学への支援や、大学院強化等の国の方針は、大学本来の目的より効率主義、海外との競争に偏重していると考える。教員のやりがいを保ち、地元の機関と連携しながら地域を守っていくためにも新潟大学の方向性を発信していく必要がある。人事ポイントの調整も教員を支える視点を説明しながら進めてほしい。
- ・法令遵守は当然であり、大学設置基準等については、法令遵守を踏まえ、より具体的に記載したもの。全国から学生が新潟大学に来たいと思われるように具体的に考え実行してほしい。社会にどう理解してもらうかが重要である。
- ・中央教育審議会での議論は、規模の異なる私立大学も含めたものであり、本学がすべてに対応する必要はないが、大学院強化は国立大学だからこそ求められること。物価高騰や人件費単価が上がる中で、国立大学として、どのようなアウトプット、アウトカムを出せるかを考えていきたい。
- ・人事院勧告の時期を踏まえると、毎年、秋頃にならないと各学系等への配分ポイントは決定しないのか。
- ・なるべく早く次の制度に移行したいが、現在構想中の大学院改組の影響も想定され流動的であるため、来年度位まではこの暫定措置で運用していきたい。
- ・支出決算額の翌年度繰越が前年より4%純増しているが、その内容は何か。
- ・部局が当初から複数年で計画して繰り越しているものも含め、様々なものが計上されており、毎年度増減はある。

6 報告事項

議長から、書面審議並びに11月22日及び本日開催された全学委員会の審議事項（下記（1）から（4）まで）について報告があり、委員会で承認された事項については、当該委員会の終了時に学長が承認している旨の説明があった。

（1）国際交流委員会（書面審議）について

- ①新潟大学における大学間交流協定に係る事務手続きの一部改正について
新潟大学における大学間交流協定に係る事務手続きの一部改正について審議し、原案どおり承認された。

（主な意見及び質疑等）

- ・なし

（2）全学教員配置調整委員会(6.11.22)について

- ①令和7年度以降の教員人事ポイント制の暫定措置（案）について

令和7年度以降の教員人事ポイント制の暫定措置（案）について審議し、承認された。
（主な意見及び質疑等）
・なし

（3）DX推進委員会（6.12.20）について

- ①新潟大学情報セキュリティインシデント対応チーム運用マニュアル等の一部改正について
新潟大学情報セキュリティインシデント対応チーム運用マニュアル等の一部改正について審議し、承認された。
（主な意見及び質疑等）
・なし

（4）大学改革・大学評価委員会（6.12.20）について

- ①新潟大学大学改革・大学評価委員会第4期中期目標期間3年目終了時評価専門委員会細則の制定について
新潟大学大学改革・大学評価委員会第4期中期目標期間3年目終了時評価専門委員会細則の制定について審議し、承認された。
- ②第4期中期目標期間の国立大学法人評価における教育研究組織の分析単位について
第4期中期目標期間の国立大学法人評価における教育研究組織の分析単位について、大学改革・大学評価委員会終了後に、同委員会委員にメールにより教育研究院の所属を変更することについて意見伺いを実施し、本学から国立大学法人評価委員会への分析単位の回答については、各委員からの意見を踏まえ回答し、次回の大学改革・大学評価委員会で報告する旨の説明があった。
（主な意見及び質疑等）
・なし

次回、教育研究評議会（第254回）は、令和7年1月24日（金）に開催